

国立大学法人鹿児島大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	19,236	13,752	5,484	0 ()		
理事 (5人)	72,088	49,905	20,875	261 (調整手当) 286 (通勤手当) 761 (単身赴任手当)		
理事 (非常勤) (1人)	1,380	1,380	0	0 ()		
監事 (1人)	11,933	9,396	2,475	62 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	216	216	0	0 ()		

調整手当：調整手当とは、国の機関・独立行政法人職員等から引続き役員となった者が、その従前の機関・法人等において、国家公務員の調整手当(それに相当するものを含む)の支給を受けていた場合に、その支給を役員就任後も一定期間保障するものである。
(国家公務員の調整手当とは、物価及び生計費等が特に高い地域に在勤する国家公務員に支給されるものである)

役員退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績助成率	摘要
法人の長					該当者なし
理事					該当者なし
監事					該当者なし

職員給与について

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	1901	44.9	7,075	5,131	45	1,944
事務・技術	451	44.2	5,753	4,212	57	1,541
教育職種 (大学教員等)	885	48.8	8,826	6,350	48	2,476
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	331	36.4	4,932	3,623	25	1,309
技能・労務職種	30	53.4	5,252	3,850	74	1,402
海事職種	19	47.8	7,617	5,536	0	2,081
海技職種	27	46.6	5,823	4,272	0	1,551
教育職種 (附属高校教員)	21	38.1	6,950	5,152	59	1,798
教育職種 (附属義務教育学校教員)	56	37.0	6,281	4,648	28	1,633
医療職種 (医療技術職員)	81	42.7	5,620	4,104	60	1,516

「常勤職員」には、在外職員、任期付職員及び再任用職員は含まれない。

「海事職種」とは、船舶等の船長、機関長、航海士、機関士の業務を行う職種を示す。

「海技職種」とは、小型船舶等の乗組員の業務を行う職種を示す。

「教育職種(附属高校教員等)」には、附属養護学校教員を含む。

「教育職種(附属義務教育学校教員等)」には、附属幼稚園教員を含む。

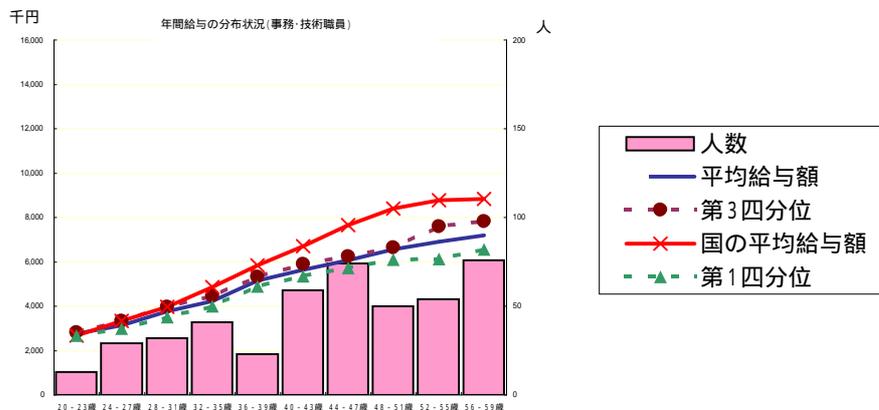
在外職員	0					
------	---	--	--	--	--	--

任期付職員	44	40.5	7,180	5,277	37	1,903
事務・技術	0					
教育職種 (大学教員等)	44	40.5	7,180	5,277	37	1,903
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	0					

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0					
教育職種 (大学教員等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0					
医療職種 (医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0					
医療職種 (看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0					

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	74	40.5	3,281	2,513	58	768
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	44	40.5	3,129	2,329	69	800
教育職種 (大学教員等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	10	32.0	3,317	2,993	31	324
医療職種 (医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0					
医療職種 (看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	7	35.2	3,418	2,546	28	872
技能・労務職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	13	49.8	3,694	2,749	61	945

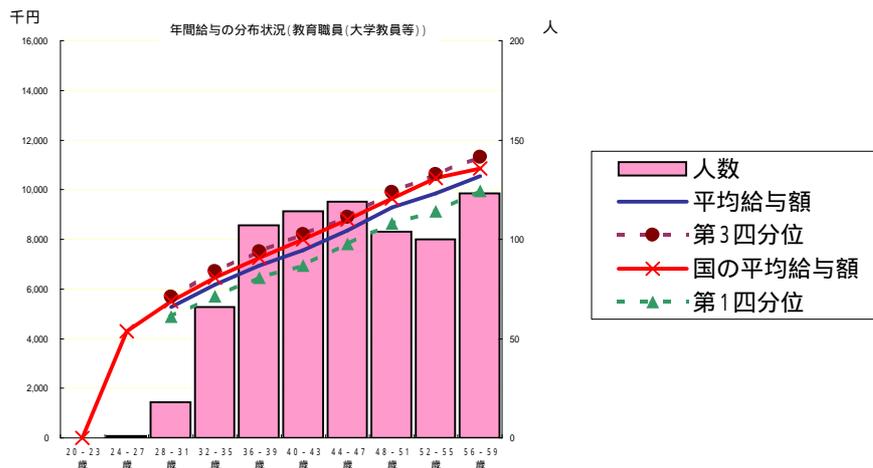
年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等) / 医療職員(看護師))(任期付職員を除く。以下、まで同じ。)



(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
部長	5	55.3	9,993	10,662	10,662	10,967	10,967
課長	27	52.7	7,642	7,942	7,942	8,561	8,561
課長代理	36	55.1	7,191	7,499	7,499	7,827	7,827
係長	186	49.3	5,920	6,221	6,221	6,559	6,559
主任	89	43.8	5,118	5,391	5,391	5,791	5,791
係員	108	29.7	3,072	3,651	3,651	4,061	4,061

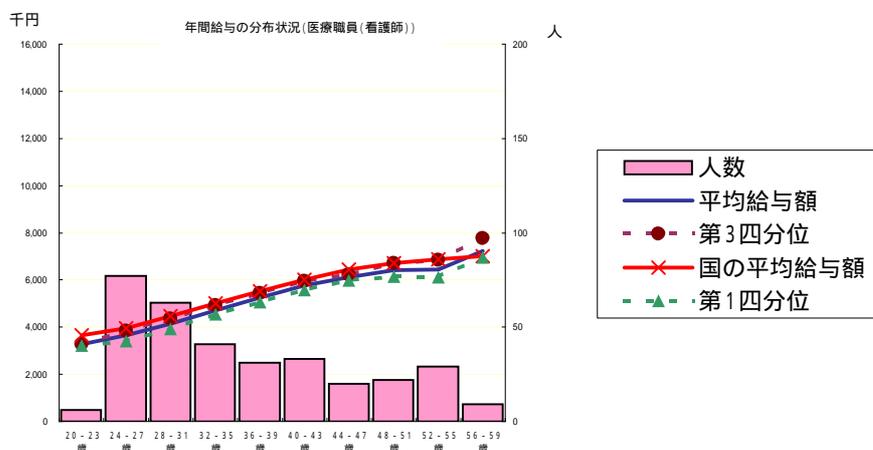
本法人には「本部」及び「地方」と区分がないため、原則として「本部部长」等を掲げるところ、「部長」等として記載した。なお、「課長」には事務長を含み、「課長代理」とは課長補佐相当職のことである。



上記分布状況中、24歳～27歳については該当者が1名であり、当該個人に関する情報が特定されるため、平均給与額は省略している。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	平均	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
教授	366	56.6	10,065	10,567	11,038
助教授	252	45.4	7,809	8,280	8,836
講師	59	47.4	7,946	8,216	8,727
助手	200	39.6	6,010	6,439	6,998
教務職員	8	40.1	4,535	5,182	5,493



(医療職員(看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	平均	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
看護部長	1				
副看護部長	4	56.0		7,592	
看護師長	27	51.9	6,449	6,735	6,948
副看護師長	58	43.8	5,554	5,962	6,348
看護師長	238	32.2	3,738	4,376	4,923
准看護師	3	54.0		5,470	

看護部長については該当者が1名であり、当該個人に関する情報が特定されるため、人員数のみ記載している。

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		一般職員 係員	一般職員 係員	一般職員 係員・主任	一般職員 主任・係長	一般職員 主任・係長・課長代理	一般職員 係長・課長代理・課長
人員 (割合)	451人	14人 (3.1%)	32人 (7.1%)	74人 (16.4%)	172人 (38.1%)	74人 (16.4%)	50人 (11.1%)
年齢 (最高・最低)		22.5歳 24～20	26.4歳 30～24	33.1歳 49～28	45.5歳 59～35	51.4歳 59～37	55.6歳 59～46
所定内給 与年額 (最高・最低)		2,076千円 2,234 ～ 1,914	2,380千円 2,762 ～ 2,011	3,059千円 3,834 ～ 2,392	4,172千円 4,833 ～ 3,428	4,642千円 5,253 ～ 4,098	5,251千円 6,361 ～ 4,667
年間給与 額 (最高・最低)		2,756千円 2,939 ～ 2,554	3,193千円 3,599 ～ 2,760	4,117千円 5,129 ～ 3,264	5,744千円 6,555 ～ 4,605	6,407千円 7,087 ～ 5,693	7,238千円 8,468 ～ 6,559

区分	計	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位		一般職員 課長代理・課長	一般職員 課長	一般職員 部長	一般職員 部長、事務局長	一般職員 部長、事務局長
人員 (割合)	人	23人 (5.1%)	7人 (1.6%)	5人 (1.1%)	0人	0人
年齢 (最高・最低)		55.5歳 59～41	54.9歳 59～47	55.3歳 59～49		
所定内給 与年額 (最高・最低)		5,895千円 7,336 ～ 5,245	6,377千円 6,958 ～ 5,940	7,684千円 8,901 ～ 6,826		
年間給与 額 (最高・最低)		8,036千円 9,785 ～ 7,290	8,767千円 9,476 ～ 8,177	10,662千円 12,223 ～ 9,537		

10級、11級については、公表対象となる者がなかったため空欄としている。

(教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教育職員 教務職員	教育職員 助手	教育職員 講師	教育職員 助教授	教育職員 教授
人員 (割合)	885人	8人 (0.9%)	200人 (22.6%)	62人 (7.0%)	249人 (28.1%)	366人 (41.4%)
年齢 (最高・最低)		40.1歳 52～29	39.6歳 62～27	46.7歳 64～30	45.6歳 64～30	56.6歳 64～42
所定内給 与年額 (最高・最低)		3,812千円 4,506 ～ 3,174	4,782千円 5,617 ～ 2,873	5,866千円 7,116 ～ 3,664	5,985千円 7,533 ～ 4,305	7,476千円 9,369 ～ 5,867
年間給与 額 (最高・最低)		5,182千円 6,183 ～ 4,219	6,439千円 7,667 ～ 3,926	8,076千円 9,297 ～ 5,011	8,316千円 10,305 ～ 5,889	10,567千円 13,319 ～ 8,286

(医療職員(看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		医療職員 准看護師	医療職員 看護師	医療職員 看護師、副看護師長、 看護師長	医療職員 看護師長、副看護師長	医療職員 副看護部長	医療職員 看護部長	医療職員 看護部長
人員 (割合)	331人	3人 (0.9%)	237人 (71.6%)	65人 (19.6%)	22人 (6.6%)	3人 (0.9%)	1人 (0.3%)	0人
年齢 (最高・最低)		54.8歳 55～54	32.1歳 57～23	44.6歳 55～31	52.2歳 58～44	56.5歳 58～54		
所定内給 与年額 (最高・最低)		4,011千円 4,079 ～ 3,953	3,229千円 4,783 ～ 2,359	4,363千円 5,063 ～ 3,496	4,856千円 5,189 ～ 4,488	5,700千円 5,750 ～ 5,633		
年間給与 額 (最高・最低)		5,470千円 5,541 ～ 5,415	4,369千円 6,581 ～ 3,224	6,018千円 6,968 ～ 4,659	6,801千円 7,240 ～ 6,221	7,782千円 7,867 ～ 7,703		

看護部長については該当者が1名であり、当該個人に関する情報が特定されるため、人員数と人員割合のみ記載している。

7級については、公表対象となる者がなかったため空欄としている。

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等) / 医療職員(看護師))

事務・技術職員

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	65.4	68.4	66.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.6	31.6	33.1
	最高～最低	46.1～31.2	42.3～28.5	44.2～30.0
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.5	69.6	68.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.5	30.4	31.9
	最高～最低	40.4～30.1	37.3～27.4	38.0～28.7

教育職員(大学教員等)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	64.0	67.7	65.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	36.0	32.3	34.1
	最高～最低	46.3～31.8	42.9～28.9	42.7～30.4
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.3	69.5	67.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.7	30.5	32.1
	最高～最低	40.4～31.0	37.3～28.3	38.8～29.6

医療職員(看護師)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	66.0	67.6	66.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.0	32.4	33.2
	最高～最低	36.4～33.3	37.3～30.4	35.5～31.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.9	69.0	67.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.1	31.0	32.5
	最高～最低	40.4～31.2	37.3～28.4	36.8～29.7

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等) / 医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))	82.4
対他の国立大学法人等	95.6

(教育職員(大学教員等))

对国家公務員(旧教育職(一))	95.6
対他の国立大学法人等	94.3

(医療職員(看護師))

对国家公務員(医療職(三))	94.3
対他の国立大学法人等	96.6

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	18,020,584	18,638,882	618,298 (3)	(-)
人件費 (A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	20,094,507	18,642,843	1,451,664 (8)	(-)
最広義人件費	22,739,059	20,820,343	1,918,716 (9)	(-)

「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分等が含まれておらず、これが総人件費の増加の主たる要因である。

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	無			
職員	無			

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員に支給する期末特別手当(ボーナス)において、期末特別手当の額に文部科学省国立大学法人評価委員会の業績評価の結果及び役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案し、その者の職務実績に応じて10/100の範囲内で期末特別手当の額に、学長が定める割合を増減できるとしている。

役員報酬水準の改定内容

法人の長	{	改定なし	}
理事	{	改定なし	}
理事(非常勤)	{	改定なし	}
監事	{	改定なし	}
監事(非常勤)	{	改定なし	}

3 職員給与

人件費管理の基本方針

{ 限られた運営費交付金の範囲内で業務を行う必要があるため、組織の合理化・簡素化を図り職員数の抑制を図る。 }

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

{ 国家公務員の給与水準を十分考慮し、国家公務員の例に準じた措置を講じている。 }

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

{ 勤務評価の結果等を基礎資料とした勤務成績により昇給、特別昇給、昇格及び勤勉手当(査定分)における支給割合を決定している。 }

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当(査定分)	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、支給割合を決定する。
昇給	原則、1年間良好な成績で勤務した者には、1号給上位の号給に昇給させることができる。
特別昇給	勤務評価の結果等を踏まえ、勤務成績が特に良好である場合、上位の号給に昇給させることができる。
昇格	特に勤務成績が優秀で、かつ昇格基準に達している場合、1級上位の級に昇格させることができる。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

{ 国家公務員の退職時特別昇給が廃止されたので、人事院規則の改正に準拠し、退職時特別昇給を廃止した。 }

法人が必要と認める事項

{ 特になし }